

平成28年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

平成28年5月25日七戸町告示第44号で、平成28年第2回七戸町議会定例会を6月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成28年 6月 2日 午前10時00分 開会

平成28年 6月 8日 午前11時48分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

報告第 6号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町一般会計補正予算(第7号))

報告第 7号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))

報告第 8号 専決処分事項の報告について
(平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))

報告第 9号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))

報告第10号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号))

報告第11号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))

報告第12号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))

- 報告第13号 専決処分事項の報告について
(平成27年度七戸町水道事業会計補正予算(第5号))
- 報告第14号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第15号 専決処分事項の報告について
(七戸町税条例等の一部を改正する条例について)
- 報告第16号 専決処分事項の報告について
(七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第17号 専決処分事項の報告について
(行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第18号 専決処分事項の報告について
(七戸町東八甲田家族旅行村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第19号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町一般会計補正予算(第1号))
- 議案第48号 七戸町工場誘致促進条例の全部を改正する条例について
- 議案第49号 町有財産の無償譲与について
- 議案第40号 平成28年度七戸町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第41号 平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第42号 平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第43号 平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第44号 平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第45号 平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第46号 平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第47号 平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)
- 諮問第1号 人件擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 報告第20号 平成27年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議員提出案件

- 発議第1号 奨学金制度の充実等を求める意見書の提出について
- 発議第2号 寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書の提出について
- 議員派遣について

○追加案件

- 議案第50号 物品購入契約の締結について

(消防ポンプ自動車 (CD-I型) 購入)

議案第51号 物品購入契約の締結について

(スクールバス購入)

議案第52号 工事請負契約の締結について

(七戸中学校屋外運動場改修工事)

議案第53号 工事請負契約の締結について

(七戸中学校東側駐車場整備工事)

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定の件について

諸般の報告について

**平成28年第2回七戸町議会定例会
会議録（第1号）**

平成28年6月2日（木） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 提出議案一括上程

「報告第6号専決処分事項の報告について（平成27年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」から「報告第20号平成27年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」までの10議案、15報告、1諮問を一括上程

（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 小又勉君 副町長 似鳥和彦君

総務課長	鳥谷部 昇 君	支所長 (兼庶務課長)	八幡博光君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤司君
税務課長	鳥谷部 勉 君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君
学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部 慎一郎 君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 原子保幸君 事務局次長 中村孝司君

○会議録署名議員

3 番 澤田公勇君 4 番 呷清悦君

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成28年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成28年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番澤田公勇君と4番桁清悦君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川左一君） 議会運営委員会、委員長報告をいたします。

去る5月25日告示、本日招集されました平成28年第2回七戸町議会定例会の会期について、先般、5月25日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日6月2日から6月8日までの7日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、3日、7日は、議案調査のため休会とします。

6日は一般質問、8日は、今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告いたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月8日までの7日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月8日までの7日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第6号専決処分等の報告について（平成27年度七戸町一般会計補正予算（第7号））から、報告第20号平成27年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの、10議案、15報告、1諮問を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成28年第2回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出いたしました諸案件の御審議に先立ち、一般報告をさせていただきます。

去る4月14日に熊本県熊本地方を震源とする震度7の地震が発生しました。そして、2日後の16日未明にも同じく震度7の本震とされる地震が発生し、その後も断続的に余震が続いております。

この地震により、お亡くなりになられた方々に改めて心から哀悼の意を表しますとともに、被災され避難所等で不自由な生活を余儀なくされている皆様には、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

ライフラインについても徐々に復旧が進んでいるとの報道がなされておりますが、避難生活の長期化による被災者の方々の健康被害の報道に心を痛めているところであり、被災地の日も早い復興を願っているところであります。

日本は、地震大国と言われ、5年前に発生した東日本大震災や今回の熊本地震などといった大規模な地震が、いつどこで発生しても不思議ではないとも言われております。

こうした中、テレビ・新聞等の報道で、災害時の対策本部など活動拠点となる役場庁舎や被災者の避難場所となる公民館などの公共施設が、地震により甚大な被害を受けている様子を拝見し、当町においても役場庁舎・公民館など公共施設の耐震対策を早急に実施し

なければならぬと強く感じた次第であります。

次に、当町の恒例となっております「春まつり」であります。4月17日の「福寿草・かたくりまつり」を皮切りに5月15日の「第5回ピザカーニバル」まで、合わせて16のイベントが開催されました。その中でも、ゴールデンウィーク中に開催された「レールバスと遊ぼう2016」や「天王つつじまつり」、また「第5回ピザカーニバル」には、県内外から多くの観光客が訪れるなど、春のイベントととして定着してきたものと思っております。

6月18日からは、「しちのへバラまつり2016」が開催されますが、今後とも町の豊かな観光資源を有効に活用して、町の活性化につながる施策を官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、去る5月19日から5月22日の日程で、国際交流事業の一環である中学生交流事業の実施とグリーン・ツーリズム事業の充実を図るための事前視察として、台湾・高雄市の明華国民中学を訪問し、事業実施に向けた協議を行ってまいりました。

今年度は、10月に明華国民中学の修学旅行生の受け入れ事業を実施し、当町中学生との交流と農家民泊による農業体験などにより親交を深めていただくとともに、来年度は、当町中学生の台湾への派遣を計画したいと考えております。

また、今回の台湾訪問時に、高雄市国際同済会代表者の方々ともお会いしておりますが、中学生交流事業とあわせて、経済交流にもつながるような事業を展開してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第6号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,643万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億7,957万円としたものです。

歳入の主なものは、町税に3,189万3,000円、地方譲与税に1,611万2,000円、地方消費税交付金に1,772万4,000円、地方交付税に2億2,907万4,000円、国庫支出金に5,316万円、諸収入に618万5,000円を追加し、繰入金から2億842万円、町債から7,270万円を減額したものです。

歳出の主なものは、民生費から2,325万4,000円、衛生費から569万9,000円、農林水産業費から581万4,000円、教育費から2,354万1,000円、公債費から1,963万6,000円を減額したものです。

今回の補正は、平成27年度当初で設定しておりました中学校費に係る継続費は、資材入荷困難等により、進捗に影響が出たことにより、年割額を変更しております。

また、繰越明許費として、情報セキュリティ強化対策事業の1,486万9,000円、地方創生加速化交付金事業の5,794万6,000円、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の8,094万8,000円を追加設定しております。

報告第7号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,903万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,193万4,000円としたものです。

歳入の主なものは、国庫支出金から1億5,346万1,000円を減額し、繰入金に1億3,354万2,000円を追加したものです。

歳出の主なものは、保険給付費から2,660万7,000円を減額したものです。

報告第8号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,085万4,000円としたものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に40万円を追加したものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に79万7,000円を追加し、総務費から7万3,000円、保健事業費から25万1,000円、諸支出金から6万6,000円を減額したものです。

報告第9号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,241万円としたものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に1,811万円、支払基金交付金に28万2,000円を追加し、保険料から248万4,000円、繰入金から1,565万7,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、保険給付費に50万円を追加し、総務費から33万6,000円を減額したものです。

報告第10号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ137万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ629万8,000円としたものです。

歳入は、サービス収入から63万8,000円、繰入金から73万8,000円を減額したものです。

歳出は、総務費から97万9,000円、介護予防サービス事業費から39万7,000円を減額したものです。

報告第11号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,124万5,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から778万6,000円を減額したものです。

歳出は、総務費から261万円、事業費から481万6,000円を減額したものです。

報告第12号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ201万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,020万6,000円としたものです。

歳入の主なものは、繰入金から210万円を減額したものです。

歳出は、総務費から201万1,000円を減額したものです。

報告第13号専決処分事項の報告について。

平成27年度七戸町水道事業会計補正予算（第5号）については、予算第4号に定めた資本的収入及び支出について、収入企業債から300万円を減額し、資本的収入の総額を1億2,568万9,000円としたものです。

支出の主なものは、建設改良費に8万円を追加し、資本的支出の総額を3億2,373万1,000円としたものです。

報告第14号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成28年2月8日町道榎林・上北町線へ左折した際に、グレーチングが跳ね返り左側サイドスポイラーが破損したことにより、相手方と協議した結果、車両修理に要する費用全額を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第15号専決処分事項の報告について。

七戸町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令がそれぞれ公布されたことに伴い、これらに準じて所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第16号専決処分事項の報告について。

七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形式及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、同令の改正内容に準じて所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第17号専決処分事項の報告について。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例については、行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されることに伴い、同法の施行内容に準じて所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第18号専決処分事項の報告について。

七戸町東八甲田家族旅行村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、国の地方創生加速化交付金事業の採択に伴い、東八甲田家族旅行村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第19号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,036万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億6,367万1,000円としたものです。

歳入の主なものは、国庫支出金1,008万4,000円、繰入金58万5,000円、町債970万円を追加したものです。

歳出の主なものは、教育費に2,036万9,000円を追加したものです。

議案第48号七戸町工場誘致促進条例の全部を改正する条例については、七戸町に企業立地を促進するために必要な奨励措置を講じ、もって産業の振興と雇用の拡大を図りたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第49号町有財産の無償譲与については、行政財産の用途を廃したデイサービス事業用リフトバス格納車庫を、社会福祉法人天寿園会に無償譲与するため提案するものです。

議案第40号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,180万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億7,548万円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に268万9,000円、県支出金に2,852万7,000円、諸収入に561万1,000円、町債に9,120万円を追加し、繰入金から1,621万3,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に1,262万2,000円、民生費に2,457万6,000円、商工費に1,535万2,000円、土木費に1,636万1,000円、消防費に2,487万1,000円、教育費に2,697万7,000円、諸支出金に500万4,000円を追加し、衛生費から441万3,000円、農林水産業費から949万1,000円を減額するものです。

今回の補正の大部分は、4月の人事異動による増減組みかえと給与改定による増額となっておりますが、その他の変更といたしましては、歳入では、県支出金の核燃料物質等取扱税交付金1,943万円、未来を変える元気事業費補助金817万7,000円と、町債の教育債に600万円、同じく消防債に8,520万円の増額となっております。

歳出では、総務費の財産管理費に1,444万7,000円、商工費の観光費に951万5,000円、土木費の道路維持費に964万2,000円、住宅管理費に607万8,000円、消防費の消防施設費に2,487万1,000円、諸支出金の公共下水道事業特別

会計繰入金の1,085万7,000円を計上しております。

議案第41号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,074万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億1,778万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金から2,211万9,000円、療養給付費等交付金から766万円、繰入金から96万4,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費から96万4,000円、共同事業拠出金2,977万9,000円を減額するものです。

議案第42号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,022万9,000円とするものです。

歳入は、繰入金に2万1,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に2万1,000円を追加するものです。

議案第43号平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,130万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,074万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、保険料から185万円、国庫支出金から321万9,000円、県支出金から160万8,000円、繰入金から451万5,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費から290万7,000円、地域支援事業費から839万8,000円を減額するものです。

議案第44号平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入予算の総額に変更はありませんが、歳出の金額に変更があります。

歳出の主なものは、総務費と予備費の予算組みかえとなっています。

議案第45号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,085万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,112万1,000円とするものです。

歳入は、繰入金に1,085万7,000円を追加するものです。

歳出は、総務費から157万3,000円を減額し、事業費に1,243万円を追加するものです。

議案第46号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,319万1,000円とするものです。

歳入は、繰入金から39万5,000円を減額するものです。

歳出は、総務費から39万5,000円を減額するものです。

議案第47号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）については、まず予算第3条に定めた収益的収入及び支出については、収入の営業外収益に6万6,000円

を追加し、水道事業収益の総額を3億3,830万6,000円とし、支出の営業費用に198万8,000円を追加し、営業外費用から141万円を減額し、水道事業費用の総額を3億1,766万1,000円とするものです。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、支出の企業債償還金に272万7,000円を追加し、資本的支出の総額を3億5,719万円とするものです。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、平成28年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に、小原勇作氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護員の規定により議会の意見を求めるものです。

報告第20号平成27年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、繰り越しとなった理由として、総務費の情報セキュリティ強化対策事業は、12月補正で計上していましたが、総務省及び県の仕様が確定しなかったことと、補助金交付決定が大幅におくれたためとなっております。

同じく、総務費の地方創生加速化交付金事業は、平成28年3月18日に国から交付内示を受けたことにより、3月専決で予算計上したためとなっております。

次に、民生費の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金事業は、国の平成27年度補正予算の一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として3月補正で計上、かつ同月中旬に交付決定されたためとなっております。

次に、土木費の道路整備事業は、和田下橋橋梁落下防止装置製作のおくれによる工期延長したためとなっております。

以上が本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、6月6日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

6月6日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は5番の岡村茂雄君、2番目は7番の佐々木寿夫君、3番目は12番の田島政義君、4番目は4番の宥清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時35分